

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により次のとおり届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供します。

令和8年4月20日

佐賀県知事 山口 祥義

1 大規模小売店舗の変更に係る届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：唐津商業施設

所在地：佐賀県唐津市鏡3709-1 外

(2) 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

※詳細は縦覧する関係書類をご確認ください。

(3) 変更する年月日

令和8年5月1日

2 届出年月日

令和8年4月14日

3 関係書類の縦覧

(1) 縦覧場所

佐賀県産業労働部産業政策課

(2) 縦覧期間

令和8年4月20日から

令和8年8月20日まで

4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間内に、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を佐賀県産業労働部産業政策課（郵便番号 840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号）に到着するよう提出してください。

様式第3 (第7条関係)

※受理年月日	8年4月14日
※受理番号	8-4
※備考	

変更届出書

令和8年4月14日

佐賀県知事 殿

オリックス株式会社
代表執行役 井上 亮
東京都港区浜松町二丁目4番1号

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

唐津商業施設
佐賀県唐津市鏡3709-1 外

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

(変更前) 午前9時

(変更後) 午前8時

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No.	駐車可能時間帯	
	変更前	変更後
駐車場No.1	午前8時30分～午後10時30分	午前7時30分～午後10時30分
駐車場No.2	午前5時30分～翌午前0時30分	午前5時30分～翌午前0時30分

※アンダーラインは変更箇所を示す。

3 変更する年月日

令和8年5月1日

4 変更する理由

営業政策のため

(参考)

5 上記2の変更に係るもの以外の事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

6,948㎡

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

駐車場No.	収容台数	位 置
駐車場No.1	273台	建物東側(資料-3 騒音発生源位置図上に記載)
駐車場No.2	108台	隔地駐車場(資料-3 騒音発生源位置図上に記載)
合 計	381台	

② 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
建物北東側(資料-3 騒音発生源位置図上・駐輪場No.1)	40台
建物南東側(資料-3 騒音発生源位置図上・駐輪場No.2)	40台
併設施設西側(資料-3 騒音発生源位置図上・駐輪場No.3)	30台
併設施設南東側(資料-3 騒音発生源位置図上・駐輪場No.4)	5台
合 計	115台

③ 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
敷地北西側(資料-3 騒音発生源位置図上・荷さばき施設No.1)	120㎡
敷地北西側(資料-3 騒音発生源位置図上・荷さばき施設No.2)	50㎡
合 計	170㎡

④ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	容 積
敷地北西側(資料-3 騒音発生源位置図上・廃棄物等保管施設No.1)	33.3m ³
敷地西側(資料-3 騒音発生源位置図上・廃棄物等保管施設No.2)	70.0m ³
合 計	103.3m ³

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

閉店時刻 午後10時

② 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場No.	出入口の数	位 置
駐車場No.1	2箇所	敷地西側及び南側 (資料-3 騒音発生源位置図上・出入口No.1、出入口No.2)
駐車場No.2	3箇所	隔地駐車場北側及び南側 (資料-3 騒音発生源位置図上・出入口No.3～出入口No.5)
合 計	5箇所	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時00分～午後10時00分

〔設置者、建物等の概要〕

1 変更の趣旨

地域の皆様におかれましては、益々のご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、テナントの開店時刻を繰り上げることいたしました。

地域の皆様方の日常生活の利便性の向上と豊かな生活環境の実現のために微力を尽くしていくとともに、地域にお住まいの方々に対しましては、ご迷惑をお掛けすることがないように配慮して営業を行っていく所存であります。

2 大規模小売店舗設置者の連絡先等

(1) 設置者の連絡先及び電話番号・FAX番号

<小売業者>

株式会社ミスターマックス・ホールディングス 開発部

福岡市東区松田一丁目5番7号

TEL: 092-623-1123 FAX: 092-623-1129

(2) ①周辺の生活環境保持の対応策の小売業者等への周知措置

従業員に届出書及び添付資料の内容を説明することで、施設の運営方法の明確化を図るとともに、定期的な店内会議により周知徹底を図る。

②周辺の生活環境保持のための監督・管理責任者

ミスターマックス唐津店 店長

3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面〔規則§4I③〕

(1) 建物位置図

別添「資料-1 建物位置図(広域図)」参照

(2) 周辺見取図

別添「資料-2 周辺見取図」参照

(3) 建物配置図

別添「資料-3 騒音発生源位置図」参照

(4) 各階平面図

別添「資料-3 騒音発生源位置図」参照

4 店舗施設計画の概要

(1) 開店若しくは施設変更等の届出時に対応策の前提として調査・予測した結果と大きく乖離があり、対応が著しく不十分である場合の追加的対応方針

事前予測結果と変更後の状況に大きな乖離が生じた場合には、再度調査・予測を実施した上で、必要な追加的対応策を講じていく。

5 その他(特記事項)

特になし

[騒音の発生に係る事項]

1 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面〔規則第41条第8号〕

(1) 遮音壁の設置

遮音壁の有無	遮音壁の高さ	遮音壁の厚さ	遮音壁の材質・構造	遮音壁の位置
②・有	—	—	—	—
遮音壁の設置による悪影響に対する検討及び近隣住民との調整に関する具体的配慮				

2 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面〔規則第41条第9号〕

項目	設置の有無	稼働時間帯	位置
冷却塔	②・有	—	—
室外機	無・③	7:30～22:00	別添「資料—3 騒音発生源位置図」参照
送風機	無・③	7:30～22:00	別添「資料—3 騒音発生源位置図」参照
排気口	無・③	7:30～22:00	別添「資料—3 騒音発生源位置図」参照
その他（冷凍冷蔵庫屋外機）		終日	別添「資料—3 騒音発生源位置図」参照
その他（キュービクル）		終日	別添「資料—3 騒音発生源位置図」参照

※特別な事情による騒音の総合的な予測

該当なし

騒音の総合的な予測方法

該当なし

騒音規制法の特定施設の設置届出の有無

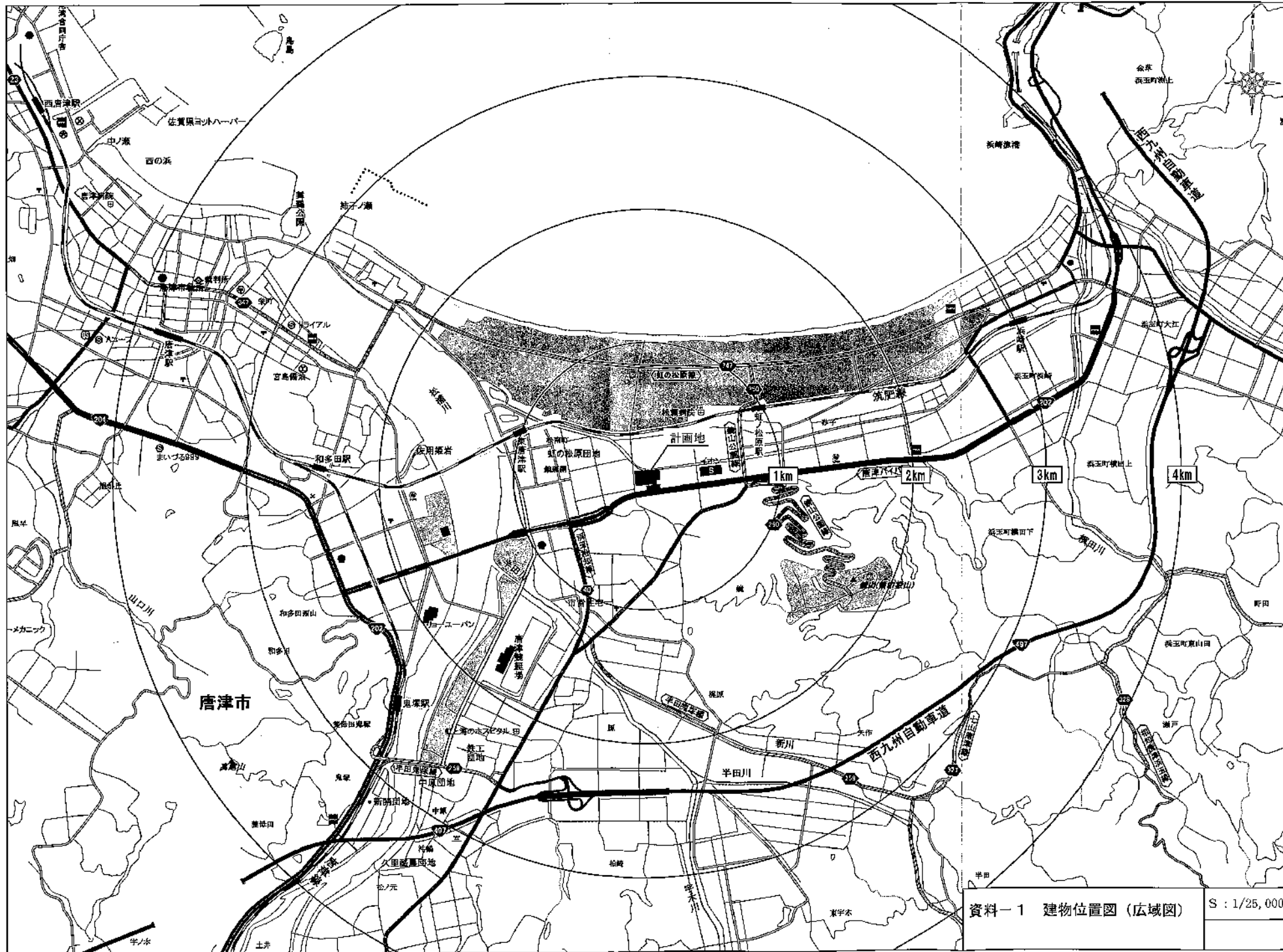
該当なし

3 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

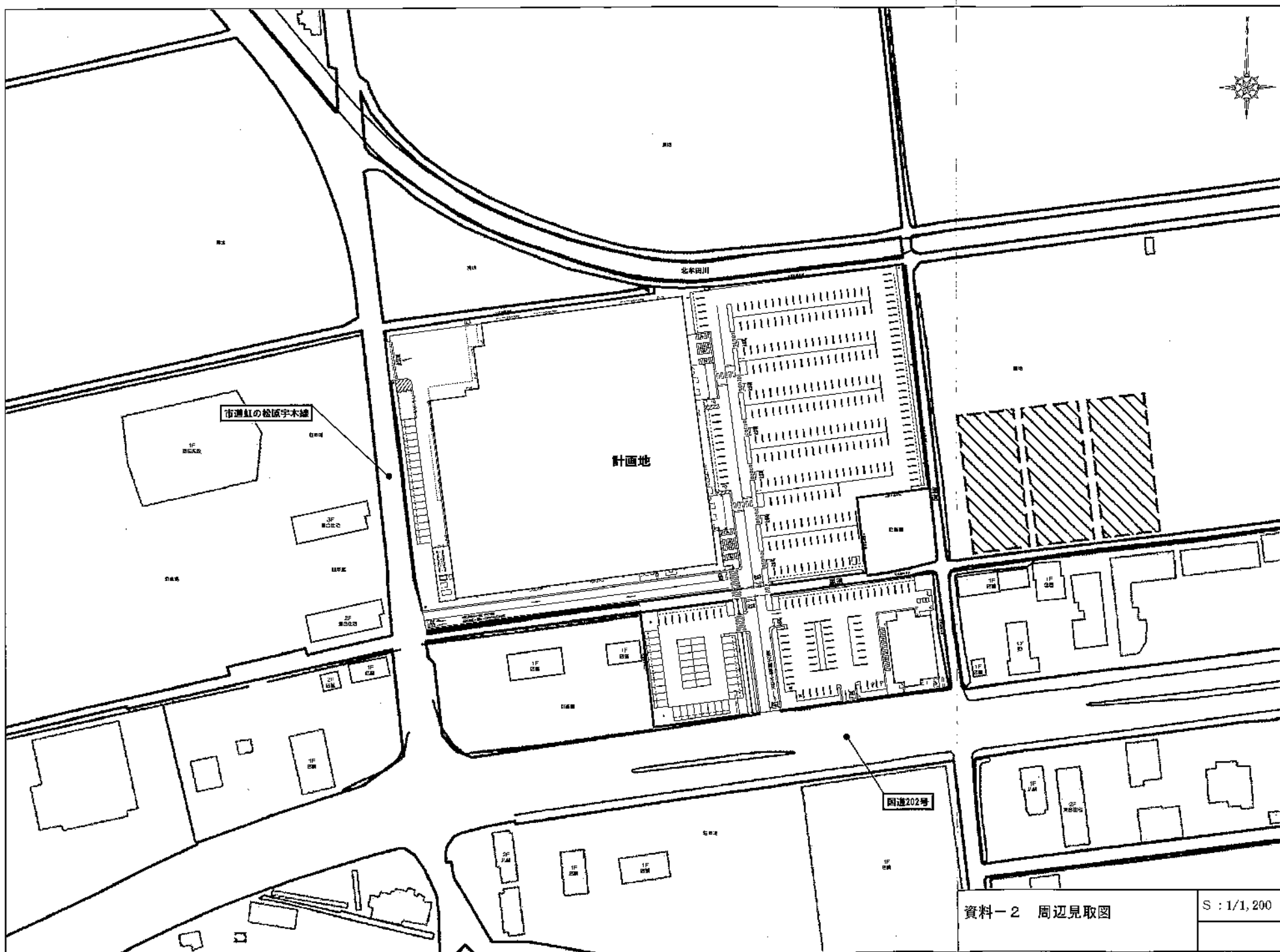
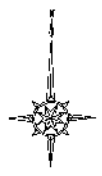
(1) 予測地点の選定及び環境基準等

別添「資料—4 騒音予測地点位置図」参照

予測地点	環境基準		規制基準	選定理由
	昼間	夜間	夜間	
A地点	55dB	45dB	50dB	荷さばき施設及び廃棄物等保管施設から発生する作業音の影響を最も受けると思われる農地とした。
B地点	55dB	45dB	50dB	駐車場出入口付近を走行する来客車両走行音の影響を最も受けると思われる集合住宅敷地内とした。
C地点	55dB	45dB	50dB	駐車場内を走行する来客車両走行音の影響を最も受けると思われる農地とした。
D地点	55dB	45dB	50dB	駐車場内を走行する来客車両走行音の影響を最も受けると思われる住居敷地内とした。
E地点	55dB	45dB	50dB	駐車場出入口付近を走行する来客車両走行音の影響を最も受けると思われる店舗敷地内とした。

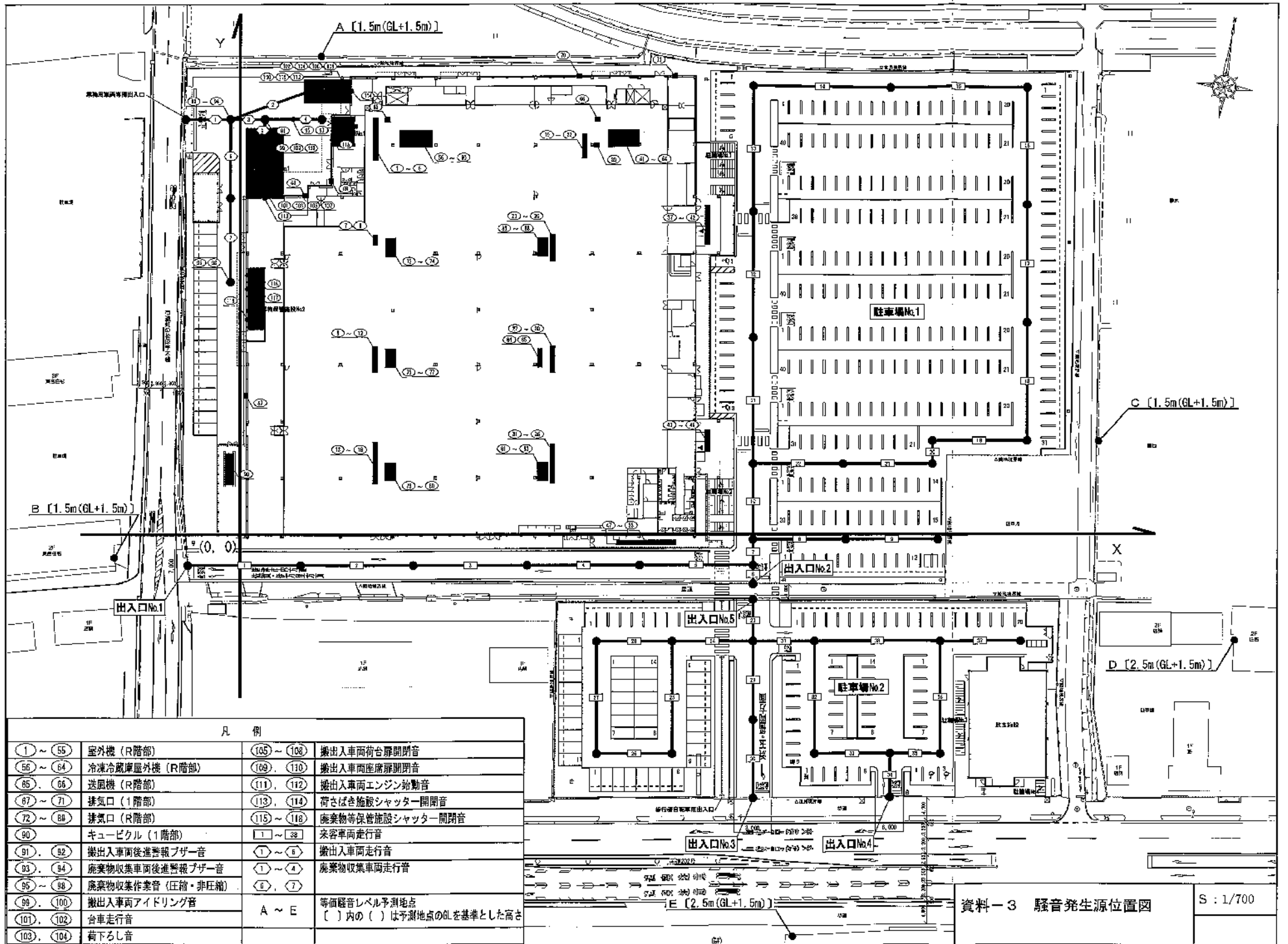


資料-1 建物位置図(広域図) S: 1/25,000



資料-2 周辺見取図

S : 1/1,200



凡例

① ~ ⑤⑤	室外機 (R階部)	⑩⑤ ~ ⑩⑧	搬出入車両荷台扉閉音
⑤⑥ ~ ⑥④	冷凍冷蔵庫屋外機 (R階部)	⑩⑨, ⑩⑩	搬出入車両座席扉閉音
⑥⑤, ⑥⑥	送風機 (R階部)	⑩⑪, ⑩⑫	搬出入車両エンジン始動音
⑥⑦ ~ ⑦①	排気口 (1階部)	⑩⑬, ⑩⑭	荷さばき施設シャッター閉音
⑦② ~ ⑧⑧	排気口 (R階部)	⑩⑮ ~ ⑩⑯	廃棄物等保管施設シャッター閉音
⑨①	キュービクル (1階部)	① ~ ③⑧	乗客車両走行音
⑨①, ⑨②	搬出入車両後進警報ブザー音	① ~ ⑧	搬出入車両走行音
⑨③, ⑨④	廃棄物収集車両後進警報ブザー音	① ~ ④	廃棄物収集車両走行音
⑨⑤ ~ ⑨⑧	廃棄物収集作業音 (圧縮・非圧縮)	④, ⑦	
⑨⑨, ⑩①	搬出入車両アイドリング音	A ~ E	等価騒音レベル予測地点
⑩①, ⑩②	台車走行音	()	()内の()は予測地点のGLを基準とした高さ
⑩③, ⑩④	荷下ろし音		

資料-3 騒音発生位置図

S:1/700